

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和7年10月22日 (第1回変更)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	恵那市 (212105)
地域名 (地域内農業集落名)	三郷町地域 (棕実、西、中、深瀬、西組、宮の前、中切、東組、大沢)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	345.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	343.0 ha
② 田の面積	270.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	72.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

三郷町は、恵那市の中央部に位置し、山間のなかに豊かな田園が広がる市内有数の農業振興地域で典型的な中山間農業地域である。 水稻を中心とした農作物生産に取り組んでおり、土地改良事業による農業基盤の整備、農業経営の変革に努め後継者の育成を図っている。また、三郷町の高齢化率は40%を超え、農業者の高齢化や後継者不足により農家戸数の減少が課題となっている。農事組合法人が1組織、地域集落営農組織が3組織、水稻を中心とした認定農業者が3経営体が担い手として活動しているが、一部は高齢化しており、後継者の育成が急務である。 野井地区は農事組合法人野井営農へ、佐々良木地区と棕実地区は、西組営農組合、深瀬営農組合、三共営農組合や個人の担い手への農地利用権設定や作業委託などにより作業負担軽減を図り、耕作放棄地の増加防止に努めているが、農地の形状、日照、水不足など条件が不利なほ場が多く、受け手への農地集積は進んでいない。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

守るべき農地を選択し、日本型直接支払制度などを活用し地域全体で保全に努める。担い手への集約化や基盤整備を推進し農業の効率化を図る。 県内で栽培されているコシヒカリの種苗の大半を三郷町で採種している。高品質な種苗の栽培を維持していく。 トマト、イチゴ等の産地となっている振興作物での新規就農者が円滑に経営を開始できるよう、農地及び住居の斡旋や確保に努める。 条件が悪い中山間地域で担い手が効率的な営農を行い、また、円滑に農地を集積できるよう、スマート農業技術の導入や新たな栽培方法の研究に積極的に取り組む。 道の駅らっせいみさとを活用し、地元産農作物の生産と消費拡大に努める。 さらには、多面的機能支払い交付金制度の一環で休耕田に菜の花、コスモス等の栽培や畦畔に彼岸花、水仙を植え付けるなどの活動を地域ぐるみで実施する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
守るべき農地を選択し地区全体で保全に努めるとともに、担い手(認定農業者)や営農組織(農事組合法人野井営農、西組営農組合、深瀬営農組合、三共営農組合)への農地の集積・集約化を推進し作業の効率化を図る。 また、これらの担い手の農作業に支障がない範囲で個人の農地利用を進める。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	38	%	将来の目標とする集積率	62	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
担い手と営農組織への農地集積を推進し、農地面積の団地数を増加させる。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手や営農組織を中心に農地集積を進め、恵那市、農地利用最適化推進委員、農業委員会、東美濃農業協同組合と連携及び調整を図り、農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
既に集積した農地は大半が農地中間管理事業を活用した集積であり、今後も農地中間管理機構を活用する。活用されていない農地も農地バンクを通じた集積へと移行させる。
(3)基盤整備事業への取組
未整備田や山間部の農地から徐々に荒廃が進んでいる。用水路等の再整備や鳥獣害対策に順次取り組む。 深瀬用水、中部用水はかんがい排水事業等により老朽箇所の修繕に取り組む。 未整備地については、中間管理を利用した利用集積を行い国・県の補助事業を活用した圃場整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な農業経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく伴走型で支援していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
集団で実施することにより効率化が見込める農作業については作業委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①鳥獣被害防止対策 居住地を含む地域全体を囲うイノシシ、シカ用ワイヤーメッシュ及び電気牧柵による対策を推進する。				
③スマート農業 農地管理システムと農業機械を連携し、栽培管理と品質管理の徹底による省力化、高品質化に併せ、再現性の高い農業を推進する。				
⑦保全・管理等 多面的機能支払制度、中山間直接支払制度を活用し、用水路・農道等の整備など効率的な農村環境整備を推進する。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		夏秋トマト、イチゴ	1.4 ha	ha	夏秋トマト、イチゴ	1.4 ha	ha		
認農		水稻	6.5 ha	ha	水稻	6.5 ha	ha		
認農	三郷地区その他認定農業者	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha		
集	佐々良木・深瀬営農組合	水稻	32.4 ha	ha	水稻	32.4 ha	ha		
認農		水稻	21.9 ha	ha	水稻	21.9 ha	ha		
利用者	三郷地区外農業者	その他	0.5 ha	ha	その他	0.5 ha	ha		
認農		飼料用作物	1.5 ha	ha	飼料用作物	1.5 ha	ha		
認農		水稻	19.6 ha	ha	水稻	19.6 ha	ha		
認農	(農)野井営農	水稻	28.0 ha	ha	水稻	28.0 ha	ha		
認農	(農)民田農場	水稻	10.7 ha	ha	水稻	10.7 ha	ha		
集	西部集落	水稻	8.1 ha	ha	水稻	8.1 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			130.8 ha	0 ha		130.8 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

